



56

様式第3号(第8条関係)

事業者達成状況報告書

2023年7月26日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県鳥取市南吉方3丁目117-2

氏名 株式会社 ジャパンディスプレイ 鳥取工場 工場長 棟安 孝司 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項(第9条第3項)の規定により次のとおり提出します。

住所(主たる事業所の所在地)	鳥取県鳥取市南吉方3丁目117-2									
氏名(名称及び代表者の氏名)	株式会社 ジャパンディスプレイ 鳥取工場 工場長 棟安 孝司									
主たる業種	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業									
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者									
計画期間	2020/4/1 ~ 2023年3月									
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (2019)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (2022)年度 (二酸化炭素換算)	増減率	報告年度(実績) (2022)年度 (二酸化炭素換算)	増減率				
	排出量(1)	75,262 t	59,163 t	△ 21.4 %	37,059 t	△ 50.8 %				
実績に対する自己評価	・2022年度の排出総量実績は、基準年度(実績)より、温室効果ガスの排出総量が減となった。 ・生産数量減に伴う電力量減少が要因ではあるが、継続的なエネルギー使用量削減活動により排出量の抑制も行って いる(△8.4%)。 ・その他の減少要因として、CO2排出係数の低い電力を供給できる電気事業者変更により排出量削減となった。 (△42.4%)。 ※CO2排出係数：(中国電力：0.636→関西電力：0.351)。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率	報告年度(実績)	増減率			
		二酸化炭素換算 生産面積	0.239 t/m2	0.264 t/m2	10.5 %	0.202 t/m2	△ 15.5 %			
		二酸化炭素換算			%		%			
		二酸化炭素換算			%		%			
実績に対する自己評価	・2022年度の実績は基準年度(実績)以下で収まった。 ・生産量減少に合わせて省エネ推進、生産装置の稼働台数減等の取り組みを行ってきたが、クリーンルームの温湿度 及び清浄度維持に占めるエネルギーが大きいため、基準年度(実績)の排出係数(中国電力)で計算すれば悪化。 しかし、関西電力の排出係数が低いため、実績は原単位が大幅に良化となった。									
寄与的取組	取組区分	目標年度(計画)		報告年度(実績)		二酸化炭素換算 の削減量				
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算 の削減量					
	再生可能エネルギーの利用 による電力又は熱の供給	(売電量)	kWh		(売電量)	kWh				
		(熱供給量)	GJ		(熱供給量)	GJ				
	再生可能エネルギーの利用 による二酸化炭素の排出削減 の量等を表すもの購入	(購入量)	t			t				
	森林保全による二酸化炭素 の排出削減の量等を表すもの 購入		t			t				
	電気、ガスその他のエネル ギーの使用の合理化による 二酸化炭素の排出削減の量 等を表すもの購入	(購入量)	t		(購入量)	GJ	t			
削減量等合計(2)		0 t			t					
差引排出量(1)-(2)	基準年度(実績)	75,262.1 t	目標年度(計画)	59,163.1 t	増減率(計画)	△ 21.4 %	報告年度(実績)	37,059.1 t	増減率(実績)	△ 50.8 %
推進体制	・工場内の省エネ活動は、環境最高責任者(=工場長)と環境推進責任者を中心に、専門部会と実行組織(部門レベル)からなる環境 保全推進組織を基本に継続的に活動している。 ・各実行組織(部門レベル)ごとに実行責任者・環境推進者、専門部会を配置。 ・省エネに特化した省エネ活動と啓発活動の取り組みを省エネ部会と広報啓発部会が中心的な役割を担う。									
年度ごとの具 体的な取組及 び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容							
	2022年度	生産装置	4階クリーンルームFFU停止							
	2022年度	生産装置	ドライヤーの露点調整							
	2022年度	熱源設備	活性炭塔の減台運転4→3台							

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季のクールビズ運動— エアコン温度設定（28度以上でON） ・冬季のウォームビズ運動— エアコン温度設定（20度以下でON） ・エレベータ使用削減励行（階段使用励行）等による工夫等のポスター掲示による啓蒙実施。 ・自動車通勤者と工場内への乗り入れ業者へのアイドリングストップを励行呼びかけ。
特記事項	

- 注1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達を採用などを記入してください。